

第52回 佐賀県芸術文化賞等 表彰要項

1 趣 旨 佐賀県芸術文化の進展に寄与し、その功績が顕著であり、また今後の活躍が期待される団体および個人を表彰する。

2 対 象

佐賀県芸術文化賞

佐賀県内の芸術文化の分野で活動を継続し、近年特に、全国的な活躍が顕著と認められる団体および個人。

佐賀県の芸術文化界に多大な貢献があった者。

例：初めて全国大会を成功させた。佐賀で初めての試みを行い成功に導いたなど。

佐賀県芸術文化功労賞

30年以上その道に邁進し、佐賀県全体にその功績が認められた者。積極的な普及啓発に努め、優れた指導者として数多くの人材を輩出している者。 例：長きにわたり、論文、作品集、時評などを手掛け、高い評価を受けている者。県内外の主要な公募展、音楽会、文学賞等の入賞歴が5回以上ある者。(佐賀県内に居住)

佐賀県芸術文化精励賞

地域の中で30年以上の活動実績があり、芸術文化の普及啓発に貢献した者。その道に長きにわたり携わり、地域文化の発展に貢献したもの。

例：子ども教室や高齢者大学等で、長年指導した者。(佐賀県内に居住)

佐賀県芸術文化奨励賞

50歳未満の者で、県内外の活躍が顕著で、今後ますます活躍が期待できる者。県内外の主要な公募展、音楽会、文学賞等の入賞歴が複数回ある者。 例：それぞれの分野において新しい取り組みにチャレンジし、一定の評価を受けている者。(佐賀県内に居住)

3 方 法

◇推 薦

推薦者は、所定の推薦書を添えて期限までに提出する。(協会会員以外も可)

◇提出期限

令和6年10月18日(金)

◇選 考

推薦書に基づき、選考委員会による公正な判断により選考する。

4 表彰人員

◇佐賀県芸術文化賞

1～2名

◇佐賀県芸術文化功労賞

5名程度

◇佐賀県芸術文化精励賞

7名程度

◇佐賀県芸術文化奨励賞

1～2名程度

5 授 賞 式

県立美術館ホールにて行う予定(状況により変更あり)

令和7年2月22日(土)